問古谷・芳野地域の子育て世帯が増加し、公立保育園の需要が増えた場合に、古谷第二保育園はどうなるのか。

答芳野・古谷地区における就学前児童数の動向、保育ニーズや入所の状況などを考えると、短期間に同地区の子育て世帯が大幅に増加する可能性は高くはないと認識しており、同地区の公立保育園が１園となった場合でも、保育ニーズには一定程度対応できるものと考えている。

保健福祉常任委員会の現地視察（古谷保育園）の様子

議案第113号　討論あり

国民健康保険税条例の一部改正

日本共産党

問所得割税率の引き上げの根拠は。

答県が示す令和６年度市町村標準保険税率と本市税率の乖離（かいり）の２分の１を目途に改定するものである。

問40歳以上の夫婦と未就学でない子２人の世帯の改定後の税額は54万3700円。同様世帯の協会けんぽの保険料は。

答協会けんぽの保険料自己負担額を、協会けんぽの令和６年11月現在の埼玉県における標準報酬月額から試算すると24万5808円となる。

問国保だけにある均等割も引き上げるとしているが、均等割の廃止についてどう考えるか。

答現状の国民健康保険制度および国民健康保険財政の仕組みでは、均等割の廃止は困難であると認識している。

議案第114号

土砂のたい積等の規制に関する条例の廃止条例

公明党

問今回の条例廃止を行うこととなった経緯を伺う。

答宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に基づく宅地造成等工事規制区域として本市の全域を指定することにより、同法の規制が適用されることとなるため、川越市土砂のたい積等の規制に関する条例（土砂条例）を廃止しようとするものである。

問盛土規制法では処分の対象者はどのように変わるのか。

答処分の対象者については、土砂条例では許可事業者や土地所有者、土地管理者または占有者としていたが、盛土規制法では許可事業者や土地所有者等の他、請負人、下請け人、現場管理者など、幅広い工事関係者となる。

議案第115号

屋外広告物条例の一部改正

公明党｜初雁自由政令会

問今回の条例改正の目的は？

答札幌市での看板落下事故や公共施設の維持管理に広告料の活用が推奨されるなど、環境の変化に応じ、本市でも、全ての屋外広告物の安全点検と一定規模のもの等の有資格者による安全点検の義務化の他、禁止地域等でも地域の魅力向上に資するものの掲出を可能とし、民間の資金・活力を活用したまちづくりの推進を目的とする。

問「適用除外対象の追加」を行うことで得られる効果について、市はどのように捉えているのか？

答市民等の利便性向上のために必要な案内図板等の維持管理等の財政負担軽減や、民間の事業機会の創出による新たな経済活動の促進などにより好循環が生まれ、持続可能な都市経営の一助になることが期待できる。

問現状の屋外広告物の安全管理に関するルールを伺う。

答屋外広告物の設置等の営業を行う場合、本市の登録を受ける必要がある。設置者等には管理義務が生じ、一定規模以上の場合は管理者を置く義務がある。許可期間の更新申請の際は、安全点検確認書の添付が必要になる。

問管理義務者の表示者および設置者と占有者の違いは？

答表示者および設置者は設置等の決定や取り付け作業等を行う者を意味し、占有者は設置された土地や建物等を占有し、事実上支配している者を意味している。

問安全管理体制を強化するための周知方法を伺う。

答登録業者等向けの講習会開催や所有者等への安全点検の重要性の周知の他、商工会議所や商店会等に協力を依頼し、効果的な周知を図りたいと考えている。

議案第118号

農業集落排水事業に地方公営企業法を適用する条例

初雁自由政令会

問農業集落排水事業の現状について伺う。

答平成18年４月に鴨田地区、平成24年４月に石田本郷地区において供用を開始し、令和６年３月末の施設利用状況は、両地区を合わせて698戸、2138人となっている。

問地方公営企業法の適用によりどう変わるのか伺う。

答現金主義や単式簿記による特別会計から、発生主義や複式簿記による公営企業会計に移行する。財務諸表を作成し、財政状態や経営成績等をより正確に把握できる。なお、原則、提供するサービスに変更はない。

問適用後の上下水道事業会計への影響はあるのか伺う。

答法適用後は農業集落排水事業会計については一つの独